

【公益財団法人政治経済研究所公開研究会から】

岐路に立つ欧州統合

——社会的市場経済 VS 新自由主義、あるいは第三の道？——

中央大学名誉教授 高田太久吉

欧州危機の背後にあるイデオロギー問題

今日は「岐路に立つ欧州統合」というタイトルでお話しいたします。趣旨は、現在ギリシャ、スペイン、イタリア、その他の諸国で起きている金融財政危機について、経済学的な視点から分析をすることではありません。現在のような事態がヨーロッパでEU統合の進展とともになぜ起きてきたのか、そして現に起きた金融財政危機に対して、ドイツやフランスが中心になって講じてきたいろいろな危機対応策が、世界中からいろいろな批判を受けているし、事実あまり成功しているとは思えないわけです。なぜそういう誤った自滅的な危機対応策からヨーロッパが抜け出ることができないのか、そこには、単なる経済的な問題だけではなく、かなり根深い政治的イデオロギー的な問題が関係しているのではないかということで、現在の経済問題の背後にある思想的イデオロギー的な問題に立ち返って、今日ヨーロッパで起きている事態を評価してみたいと思っています。この間起きてきた金融財政危機それ自体については、今年の『前衛』三月号に「欧州経済統合の矛盾と金融財政危機」という論文で、いろいろなデータを踏まえて、かなり立ち入って説明をしました。ご関心のある方は、それを時間のあるときにお読みいただきたいと思います。

私は、本来はヨーロッパの専門家ではなく、アメリカ、特にウォール街というかアメリカの金融業、金融産業についてずっと研究をしてきたものですが、十年くらい前から、EU統合をめぐるヨーロッパの問題に関心を持ち始めまして、いろいろな機会に、欧州問題について論文を書いたり、報告をしたりしてきました。

ご存じかと思いますが、一九九〇年代に入って、グローバル化と呼ばれるいろいろな国際経済の変化が起きてくると、ドイツは、第二次世界大戦後、経済的な意味では比較的成功を収めた国ですけれども、そのドイツでも、グローバル化にどう対応していくのかということが、非常に大きい社会問題、政治問題になってきました。

そこでは、グローバル化のもとで、特にアメリカ企業だけではなくて、日本の企業、そしてもっと後には中国を含むアジアの企業との競争が、非常に厳しくなってくる。その中で、ドイツの企業がその競争をどう勝ち抜いていくのか、そのためにドイツで戦後発展した福祉国家の諸々の制度、それから企業経営のいろいろなドイツ独特の仕組みといったものを、どう見直すべきなのかが活発に議論されるようになりました。

その際に、やはり一つの目標とされたのは、アメリカの企業システム・金融システムでありまして、アメリカの企業システムや金融システムを念頭に置きながら、ドイツの経済システム・企業システム、あるいは金融システムをどうグローバル化に適應させていくのか。そういう課題をめぐって、非常に広範な議論が行われました。そして、単に実業界だけでなく、政府（シュレーダー政権）が中心になっていろいろな委員会とか作業グループを立ち上げて、たくさんの報告書あるいは提言が出たわけです。

いろいろな議論が行われ、それを踏まえていろいろな改革が行われますが、結局のところ泰

山鳴動してネズミー匹ではないんですが、結果的には、ドイツの経済システムや企業システムをアングロサクソン型に抜本的につくりかえるというところまでは行かないで、企業と銀行の関係、あるいは株主と経営者の関係の見直しなど部分的な手直しに終わるわけです。

しかし、このようなドイツでの議論と並んで、世界的には、いわゆる資本主義の多様性をめぐる問題が盛んに議論されるようになるわけです。それで、アメリカのカリフォルニア大学の研究者であるホスキスとホールが『資本主義の多様性』（2001年）という非常に大分な本を書いて、世界的に注目をされます。その中で彼らは「グローバル化の中で、各国の経済には、収斂していく部分と、それからむしろ多様性が際だっていく部分とがあって、決してアングロサクソン型に世界の資本主義がだんだん収斂をしていくという過程はたどらないだろう」という議論をするわけです。

制度学派の流れを汲む人達や、フランスのレギュラシオンの流れを汲む人達もそれに近い議論をしていたわけですが、これに対して、これからは競争＝市場重視の新自由主義的なアングロサクソン型資本主義が世界をリードしていく、他の国は、遅ればせながらそれに追随せざるを得ないし、事実追随していくだろう、そういう意味で、資本主義が一つの競争的資本主義に収斂していくという議論が米英の論者を中心に主張され、この論争はずっと今日まで続いているわけです。

私は、基本的には資本主義の多様性が維持されるという立場で問題を考えてきたのですが、しかし今回起きた欧州危機を、自分自身でつぶさにその根元に遡って分析し考えてみる中で、単純な資本主義の多様性論というのは、分析のアプローチとしては不十分なのではないかと考えるようになってきました。

特に今回の危機対応の中で、ドイツ（メルケル政権）が中心になっていろいろな対応策をまとめ、実施していったわけですが、その中身を見ていると、いわゆる新自由主義的な考え方が、かなり色濃くそこに貫徹しているわけで、ヨーロッパには、米国型の新自由主義は浸透しないという考え方は、再検討する必要があるのではないかと思います。

欧州型新自由主義の特殊性

しかしそれと同時に、それではヨーロッパは、新自由主義という点で、アメリカやイギリスと全く同じになっていくのかというふうにいえば、単純にそうとも思えない。欧州諸国では、新自由主義の浸透はやや複雑なプロセスをたどっていくだろうけれども、基本的にはやはり企業の利益を優先していく、そして企業の利益、企業の活動にとって障害となる制度や仕組みがあれば、それを一つ一つ取り外していく、その際に、資本＝経営者の立場から見れば、現代の企業活動の最大の障害はやはり労働組合で、この労働組合の交渉力を弱めていく、そして、職場やその他いろいろなところで労働者の権利、運動を組織していく力を、国の力を借りながら弱めていく、そこに攻撃の焦点を当てていくという、そういった意味での新自由主義の特徴は、やはり欧州統合のプロセスの中でも、かなり色濃く出てくるようになってきている。おそらくこのような傾向は、一九八〇年代の中頃以降から目立つようになったのではないかと考えています。

そんなことを考えながら、いろいろヨーロッパの専門家の研究を参照していく中で、この問題についてかなり深くつっこんで研究しているグループに出会いました。それが、オランダのアムステルダム大学のグループでした。このグループが、欧州統合における新自由主義の強まりについて、ヨーロッパの多国籍企業のグローバル化戦略との関連で、非常に掘り下げた興味深い研究をやっていることが分かりました。現在の私は彼らの業績に学びながら、欧州統合と欧州危機の問題を、やはりグローバル化に対応する欧州多国籍企業の要求や戦略という視角から見ていく必要があるのではないかと考えています。

そんな関心で書いたのが、『経済』八月号の「欧州統合と多国籍企業のグローバル化戦略」と

いう論文です。今日これからお話しするのは、以上の経過を一応前段として頭に入れておいていただいて、欧州ではなぜアングロサクソン型の新自由主義が剥き出しで強まるということがなかったのか、そして本質は新自由主義ですが、アムステルダム大学のグループが「埋め込まれた新自由主義 (embedded neoliberalism)」というややわかりにくい表現を使っているんですが、新自由主義がどのような経過で欧州にも影響力を強めてきたのか、それが現在起きている経済的政治的危機とどのように関係しているのかという問題についてです。

「埋め込まれた新自由主義」というのは、簡単にいえば、労働者に負担を転嫁する、企業活動の障害を取り払って行くという基本的な政策の方向は新自由主義なんだけれども、それをサッチャー政権やレーガン政権がやったように剥き出しでやらないで、欧州に伝統的ないわゆる欧州モデルというか、福祉国家的な経済社会の仕組み、例えば労働者の権利をある程度尊重する、そしてEUに参加し、ユーロを導入しても、それぞれの国の国内事情や文化といったものはそれなりに尊重していく、そういう価値多元主義というか、そういう社会民主主義的なペールで包みながら、新自由主義をヨーロッパに受け入れられる形で粉飾・加工して、時間をかけて定着させていくというやり方を指しています。

それは、やはりヨーロッパでは、戦後数十年にわたって、どの国においても類型は違いますが福祉国家、あるいは欧州型社会モデルというふうによく呼ばれますが、そういう社会民主主義的モデルと価値観が多かれ少なかれ定着をしてきたことと関係しています。こうした社会モデルや価値観をいきなり根こそぎにすることは、各国の労働者や市民の強い反発を招くし、政治不安が起きてくるし、労働組合もおそらくこれは受け入れない。そうなると、加盟国間に軋轢が生じ、労使関係も不安定化して、結局は欧州統合自体がスムーズに進まなくなる。欧州統合をスムーズに進めていくためには、財界の狙いである新自由主義的な政策を欧州モデルと何らか折り合うように工夫して実施に移してゆく必要がある。そうしなければ欧州統合自体がうまくいかないという財界とEU官僚双方の懸念が背後にあるわけです。

欧州モデルの理念としての社会的市場経済

その欧州モデルの歴史的な基礎になってきた考え方が、いわゆる「社会的市場経済」という概念というか理念です。Soziale Marktwirtschaft とドイツ語ではいいますが、最近では英語で social market economy と訳されます。本来は、ドイツの歴史学派と呼ばれる経済学の流れの中から出てきた概念です。容赦ない競争やその反対の独占が律する市場経済ではなく、合理的なというか、望ましい経済社会はどうあるべきか、そうした社会を維持するために経済制度や政府の政策はいかにあるべきか、ということについてドイツの伝統的な経済学には独自の考え方があって、これはアングロサクソン型の剥き出しの競争主義、市場原理主義（私は企業原理主義だと思っていますが）とは、すんなりとは整合しない仕組みや理念であり、それなりにヨーロッパで普及したという歴史的な背景があります。そんなところから今日お話しをしていきたいと思います。

先ほど申しましたように、ドイツでは、九〇年代に入って、グローバル化の中で従来の経済社会システムや企業システムをどう適応させていくかということで、いろいろな議論があったのですが、結果的には、それほど目立った大改革にならないで、従来のものを生かしながら必要な部分修正を行っていくという考え方に落ちついて、いわゆる「社会的市場経済」の考え方が残っていくわけです。

これは、具体的にはどういう形で出てきたかということ、例えば二〇〇〇年代に入って欧州憲法草案がつくられて、これの批准をめぐる国民投票が各国で行われました。憲法草案は、二〇〇四年に、ご存じのようにフランスとオランダで否決されて、欧州憲法制定の動きはいまは少し頓挫をしているわけです。

この欧州憲法の第一部第三条に、こういうふうに書いています。「連合（EU）は、均衡のとれた経済成長および価格安定性にもとづく欧州の持続可能な発展、完全雇用、および社会的進歩をめざす高度に競争的な社会的市場経済ならびに環境の質の高水準の保護と改善に向けて活動する・・・」（衆議院憲法調査会資料より）というように、競争的という形容詞を挿入しながら、「社会的市場経済」の理念を一応欧州統合の目標として掲げることが、憲法草案に明記されているわけです。

この憲法草案は、加盟国の主権の制限その他の問題から、加盟国の労働者や市民の間に懸念を引き起こし、フランス、オランダでこれが国民投票で否決をされるという問題に発展しました。私は、ドイツにおけるいろいろな改革の動きを見ていて、二〇〇五年に『前衛』に発表した論文の中で「今後の国際政治と世界経済に占めるEUの役割、（特にここではアメリカを意識しているわけですが）アメリカに対する一種のカウンターパワーとしてのEUの役割および拡大EUにおけるドイツの役割に照らしてみれば、「社会的市場経済」の理念を、グローバル化とEU拡大の時代にふさわしい内容で継承し発展させていくということが、ドイツに期待される歴史的な重要性を持った課題である」と書きました。グローバル化と国際競争の激化のもとで、社会的市場経済の継承や刷新をめぐるいろいろな紆余曲折はあるだろうけれども、ドイツでは財界指導者をふくめ社会的市場経済の理念を維持しながら経済と企業を改革する課題に取り組んでいくであろうという期待を、当時私は持っていたわけです。

しかし現在起きている事態を見れば、ドイツが（合理的であると同時に人間にふさわしい・・・オイケンの言葉）「社会的市場経済」の理念を、前向きにグローバル化とEU拡大にふさわしい形に刷新してきたというふうには必ずしもいえないのではないかと、そう考えざるをえない事態がいま起きているわけで、私の見通しは、その点ではやや甘かったと反省をしています。

「社会的市場経済」という理念を掲げた福祉国家の建設というのは、戦後の西ドイツが中心になって進めたわけですが、もちろんヨーロッパにはドイツだけではなく北欧、それからフランスを含めていろいろな国で、それぞれの国の福祉国家づくりというものが、第二次世界大戦後進んでいきます。

ドイツでは、二つの有力政党が二大政党制をつくっているわけですが、キリスト教民主同盟（CDU）というのが保守的な陣営。ドイツ社会民主党（SPD）というのが、社会民主主義をベースとするややリベラルというか革新的な陣営になるわけですが、この二大政党のいずれも「社会的市場経済」を党の綱領に理念として掲げているわけです。特にキリスト教民主同盟は、一九四九年、第二次世界大戦が終わった直後のデュッセルドルフ綱領の中で、社会的市場経済の実現を政治目標に掲げました。それによれば、かれらが目指す「社会的市場経済」は、生産物、労働力、販売の計画化と統制を断念する、これは計画経済ではない、しかし組織的手段による、言い換えれば市場観測に対して弾力的に順応する総合的な経済政策にもとづく経済への計画的干渉を是認するという形で、資本主義経済は社会的な政府の干渉や調整無しにうまく発展していかないということを認め、それを目指す理念を、「社会的市場経済」として受け入れているわけです。

これに対してドイツの社会民主党は、この「社会的市場経済」という理念が、ドイツの自由主義経済を標榜するフライブルグ学派と呼ばれるドイツ独特の経済学の潮流の中から出てきた概念で、これは社会民主主義と相いれない新自由主義だということでも長く受け入れませんでした。しかし、キリスト教民主同盟が社会的市場経済を標榜して戦後復興に成功を収め、この理念が広く社会的支持を得たことを踏まえ、デュッセルドルフ綱領から十年くらい経ってから、ゴードスベルク綱領という有名なドイツ社会民主党の新しい路線を打ち出した綱領があるわけですが、その中で、内容的に「社会的市場経済」の考え方を受け入れました。こうして、現在では、どちらもこれを党の綱領に掲げてやっているということです。そういう意味では、政治

的には完全に普及した概念といふうにいえると思います。

これに対して、福祉国家の本家本元であるスウェーデンを始めとする北欧諸国では、「社会的市場経済」という概念は使われてこなかったのですが、こちらでは、ドイツやフランスよりもっと政府主導型の福祉国家、高度の福祉国家がつくられています。こちらは、いわゆる高福祉高負担で、政府の手に莫大な税金をまず集中して、財政政策としてそれを政府の管理のもとで計画的に福祉目的に使っていくというやり方が取られています。

これに対してドイツの「社会的市場経済」には、「高度に競争的な」という形容詞が付いていますように、市場メカニズムを基本的には重視します。失業や貧困問題に取り組む社会政策の重要性は認めますが、市場の健全な機能を損なうような政府の介入には批判的な訳です。そういうことで、同じヨーロッパの福祉国家でも、二つ類型が違うわけです。

ヴァルター・オイケンの経済思想

その「社会的市場経済」の概念を用語として最初に使ったのは、戦後のドイツの経済改革を主導したエアハルトの右腕として経済政策を担当したアルフレート・ミュラー＝アルマックという人です。かれは、経済政策にキリスト教的な慈愛や博愛の精神を反映させることを目指したと言われていています。しかし、社会的市場経済の概念に非常に厳密な経済学的な定義を与え、これを経済理論として体系的に発展させたのは、フライブルグ学派の指導者であったヴァルター・オイケンだったといっていると思います。そういう意味では、現在では「社会的市場経済」について議論するときには、必ずこのフライブルグ学派とそれを主導したヴァルター・オイケンの名前が出てきます。

私は、ヴァルター・オイケンの経済学説については、かなり詳しく研究して、「ヴァルター・オイケンの経済政策論についての覚え書き」という論文を、中央大学の『商学論纂』（二〇〇五年三月）に書きました。私以外にも、日本でオイケンの研究をしている人は何人かいます。しかし、オイケンは一九五〇年にロンドンで客死したこともあり、後に新自由主義の旗手になったハイエクほど国際的に注目されることはありませんでした。

ドイツでは、もちろん「社会的市場経済」の本家本元ですから、オイケンとフライブルグ学派に関するたくさんの研究書が出ています。それから私が何回か滞在したフライブルグには、フライブルグ大学と提携するヴァルター・オイケン研究所があり、実は私はその研究所の賛助会員です。ここの研究員達が、「社会的市場経済」についてのヴァルター・オイケンの研究を継承する研究活動をしています。

ただ私が見たところ、現在この研究所で研究している研究者達の業績を見る限りでは、やはりヴァルター・オイケン自身の、あるいは彼の時代の考え方からは、かなり乖離してきていると思います。

どこが一番違ってきているかという、先ほど紹介した「覚え書き」という論文でも書いたのですが、ヴァルター・オイケンという人は、筋金入りの自由主義者ですから、経済計画とか経済プロセスに対する政府の介入に対して、非常に厳しい批判をします。それは、単に彼が憎んだヒトラーのファシズムとか国家社会主義、あるいはスターリン時代のソ連の計画経済とかだけではなくて、ニューディールであるとか、ケインズ主義であるとか、そういった修正資本主義あるいは混合経済に対しても、かなり厳しい批判を向けています。

しかし、それだけではなく、もう一つ際だっているのが、「経済権力」というふうに彼は呼ぶんですが、要するに独占であるとか、それからマルクス経済学の立場でいえば国家独占ということになるのでしょうか、国家と独占とが結びついて、国家が権力を使って独占企業の利害を守り支えていくといったようなことに対して、非常に強い批判をしています。

彼は「経済権力」が民間に形成されて、つまり独占がはびこって、それが政府権力と結びつ

くと、手が付けられないと言っています。この問題を経済政策でどうこうするとか民主主義でどうこうするなんて事はできないのであって、そういう事態にならないようにあらゆる手だてを講じないといけない。必要であれば政府は強権を行使してでも「経済権力」の担い手である独占企業を解体しないとイケない、そういうことまでいっているわけです。

オイケンによれば、独占の弊害・「経済権力」の弊害というのは、独占が成立すると、彼らがその権力を乱用するから起きてくるのではないんです。そうではなくて、もう「経済権力」の成立それ自体が、健全な市場と両立できない悪なんだというわけです。だから政府は「経済権力」が成立しない前に、それこそ双葉の間から芽を摘む努力をしておかなければならない、そういう厳しい批判を彼はしているわけです。

しかし現在のヴァルター・オイケン研究所の立場というのは、彼らはドイツの財界からさまざまな支援を受けて研究所を運営している事情もあって、「経済権力」の問題について、ヴァルター・オイケンのような愚直な批判はしなくなっています。レッセフェールというか、手放しの市場主義・自由主義に対しては、それではうまくいかないということはいずれも、現にいまドイツで成立している自動車・金融を始めとする独占体制に対してどう考えるのか、アメリカのようなウォール街の支配、九九対一に現れた極端な格差や若年層を中心とする失業、不安定雇用などの問題に対してどう考えるのかということについては、積極的に発言しなくなっています。さらに今回の金融恐慌や財政危機をめぐる問題に関しても、かれらの間から注目に値する研究は出ていません。そういうことで、私自身は現在の研究所の状態には非常に物足りない気持ちを持っています。

ハイエクと欧州における新自由主義運動

もう一度本論に戻れば、「社会的市場経済」の理念を拠り所にしてヨーロッパでは、福祉国家が定着してきたわけですが、他方で、現在の新自由主義に繋がるイデオロギー的な流れも、ヨーロッパで完全に死滅してしまっただけではなくて、第二次世界大戦の終結前から一部知識人の間で根強く新自由主義のイデオロギー活動は続けられました。その中心になったのが、例のフリードリヒ・A・ハイエクです。ハイエクとヴァルター・オイケンは知り合いで、研究上の交流はあるわけですが、彼らの立場はかなり基本的に違います。

ハイエクは、戦争末期に、いろいろな事情があってイギリスの London School of Economics (LSE) に招かれて、イギリスに渡ります。LSE は、現在もイギリスを代表する大学の一つですが、ハイエクはここでいわばケインズの論敵としての役割を引き受けるわけです。当時もちろんケインズは、イギリスの経済学の最高権威で、影響力がどんどん強まっているわけですが、それに対する論敵の役割を引き受けて、London School of Economics で経済学の講義を担当しました。

ハイエクは、もともとは貨幣的景気論で名前を上げたオーストリア学派の経済学者ですが、イギリスに渡ってフェビアン社会主義やビバリッジ報告に触れてこれらの思想に批判的になり、イギリスの知識人の間に広まっている社会主義への共感に反発を強めました。その結果、次第に自由主義的なイデオロギーを強く打ち出す社会哲学的な著作を執筆するようになりました。かれの代表作に、皆さんも読んだことがあると思いますが『隷従への道』(1944年)という有名な本があります。一九三〇～四〇年代というのは、あらためて当時の思想状況を調べてみると、ヨーロッパの知識人の多くが、世界はいずれ社会主義になっていくという考え方を持っていました。いまから考えると信じがたいかもしれませんが、イギリスでもフランスでも、インテリの多くが、特に哲学とか経済学とかそういう社会科学や思想の分野で名をなした多くの人達が、資本主義はもうやっていけない、いずれにしても我々は、社会主義についてまじめに考えざるを得ないし、おそらく遅かれ早かれ欧州でも社会主義が広まっていこうと考えてい

ました。

こういう風潮に対して、ハイエクが、敢然としてそれは奴隷への道だという本を書いて、これがまずアメリカで爆発的な成功を収めました。その後アメリカだけではなくて、世界各国で版を重ねて、一時期ハイエクは、時代の寵児になりました。ハイエクの所に、いろいろ保守的な立場の政治家とか実業界の人達が知恵を借りに相談に行くという状況になりました。

そういう中から、イギリスの経済問題研究所（IEA）というシンクタンクが、ハイエクの肝煎りでつくられました。これは現在の保守財界系シンクタンクのいわば走りです。私は雑誌『経済』の昨年12月号に、「新自由主義イデオロギーと『思想の商人』」という少しわかりにくい題の論文を書きましたが、この「思想の商人」というのは、実は世界中に現在六千、あるいは七千といわれる数で活動しているシンクタンクのことをいっているわけです。これらのシンクタンクはもちろん千差万別ですが、この中で規模も大きく、そして有力な研究者を抱えて、世界の主要国の政治勢力や財界と結びついて、いろいろな国の経済政策の下書きをつくっているのが保守財界系のシンクタンクです。シンクタンクは保守派の政治家が、選挙キャンペーンをやるときに、それに対していろいろな知恵を出す、例えばレーガン大統領が第一期の大統領選挙に勝って大統領になったときに、ヘリテージ財団というシンクタンクが、レーガン大統領はこれからどういう政策をやっていくべきかということについて大分の手引き書を書き、レーガンは全閣僚がこの手引き書を熟読するように命じたという経緯がありました。

現在では、米英だけではなく、ロシアや東ヨーロッパの諸国も含めて世界中ほとんどの国に財界保守系のシンクタンクがつくられて、それらの間にネットワークが形成され、多くの国で、そういうシンクタンクの専門家がつくったいろいろな提言や政策が、政治プロセスを通じてその国の政策になっていくという傾向が非常に強まっています。

これに対して一部の政治学者や社会学者は、非常に危機感を高めています。保守イデオロギーや財界の要求と結び付いた一部の専門家がつくった政策や提言が、政治のプロセスで必要な民主主義の手続きを経ないまま政策化されていく状況は、現在の議会制民主主義の形骸化をもたらしている。そういう警告が、専門家の中から出てきています。このような現在見られるシンクタンクの普及のきっかけをつくったのも、ハイエクなんです。

ハイエクは、一九四七年、第二次世界大戦が終わって間もなく、影響力を失っている自由主義思想を復活させるために、モンペルラン協会をつくります。モンペルランというのは、スイスのある山の名前で、私はたまたまスイスを旅行していたら、そこにモンペルランという大きな看板があって「あ、ハイエク達が四七年に集まったのはそこだったのか」と思ったのですが、それはレマン湖のほとりの、非常に風光明媚な景勝地にあります。そこに当時世界の名だたる保守系の経済学者、アメリカからはマネタリストのフリードマンとか、リスク論で有名なライトとか、後にノーベル賞をもらった人達が十何人そこに集まっています。そこでハイエクが協会創設の挨拶をして、モンペルラン協会が立ち上げられ、ここを拠点に新しい自由主義のイデオロギーを世界に広げていくための思想運動が広がるわけです。

しかし、彼らの思い入れは強かったのですが、実際には第二次世界大戦後、自由主義イデオロギーは、その後三十年近く、ほとんどマイナーな状態のまま続くわけです。モンペルラン協会も細々活動は続けますが、世界的な影響力を行使するいまのような新自由主義の牙城になるというようなことは、当時誰も予想していなかったわけです。

かれらの運動が成功を収めるのは、ハイエクがアメリカに渡って、シカゴ大学で教鞭を執るようになってからですが、ハイエクやフリードマンの働きかけで、アメリカにも同じ様な保守系のシンクタンクが作られて、そこに財界からの莫大な基金（資金）を呼び寄せて、それで優秀な研究者を集めます。さらにそれらのシンクタンクは、同時にトップクラスのアメリカの大学と結びついて、アメリカの経済学部とビジネススクールのカリキュラムを根本的に作り替

えていく——新自由主義と新古典派経済学で染め上げる——教育改革をやっていくわけです。

その結果、経済学では、新古典派経済学が有力大学で隆盛を極めるようになり、さらに新古典派経済学をベースにしたいわゆるファイナンス論、金融分野における経済学の応用技術としての金融工学が、ある意味経済学の主流派にのし上がっていった、ノーベル賞をもらう経済学者の多くがそういう金融専門家で占められた時代になるわけです。そういう歴史的な経過の中でハイエクが種をまいたこのモンペルラン協会を起源とする自由主義の流れが世界的に強まっていき、それが現在まで来ているわけです。

ヨーロッパに話を戻しますが、ハイエクは、イギリスとアメリカで主として活動したために、大陸ヨーロッパでは、ストレートにハイエクの見解は浸透していきませんでした。そういう意味では、ヨーロッパでは、現在新自由主義というふうに我々が呼んでいる考え方が、政治と経済のエリート達の間浸透していくのはかなり遅れて、一九八〇年代以降、特に九〇年代以降というふうに考えて良いと思います。

欧州市場統合を始動させた欧州財界の動き

それでは欧州の中で、現在われわれが新自由主義というふうに呼んでいるイデオロギーがどのようにして広がってきたのかといいますと、ウェーデンの当時ボルボの会長であったギレンハマーという人がいまして、彼が多国籍企業のトップ経営者の立場から、グローバル化の中でアメリカや日本を含むアジアの企業と競争していくためには、ヨーロッパ全体を一つの市場にして、その中でボルボに代表されるヨーロッパの多国籍企業が、そこを大きい自分自身のホームグラウンドにして、そこで力を蓄え、アメリカや日本の企業と競争するという戦略を考えるようになるわけです。かれは自分の考えを欧州の政治に反映させるために、他の有力企業の経営者に働きかけて、一九八三年に欧州産業人円卓会議(ERT)という一種の財界ロビー組織を立ち上げました。

欧州の財界人がこういうことを考えざるを得なくなったのは、やはりヨーロッパでも七〇年代以降のスタグフレーションのもとで、なかなか企業が思うように利益が上がらない、ドイツ企業は、アメリカ企業に対しては競争力を発揮しますが、次第に日本やアジアの企業に対して、厳しい競争を迫られるようになってきます。将来的にはそういう日本やアジアの企業と優に対抗できる経済システム、企業システムをつくっていかねばならないだろう、それにはまず欧州全体を一つの市場として統一し、その中では欧州のトップ企業が非常に商売がやりやすいような、具体的には、ドイツ、フランスを頂点として、南ヨーロッパ、東ヨーロッパをある意味植民地のような状態において、そしてまず大々的に先進国、中軸国でつくったものを、南ヨーロッパと東ヨーロッパに売り込んでいく、こうして稼いだ利益は、南ヨーロッパと東ヨーロッパに再投資、つまり資本輸出をして、ものを売って儲けるだけではなく、さらに金融的に儲ける、そうすれば、国内で多少高い賃金を払っても国際競争でやっていけるし、そのうち労働市場が自由化されれば、そこから安い労働力も入ってくるということで、そういうEUを一つのマーケットにして、そのなかに階層的なある種の帝国主義的な構造をつくって、そこでその頂点を多国籍企業が占めていくというそういう構想を打ち出していくわけです。

ギレンハマーが、その構想をまず真っ先に持っていったのが、当時フランスのミッテラン大統領でした。ミッテランは、社会党の大統領で、ヨーロッパの政治的戦略には非常に強い関心を持っていましたが、経済統合や市場統合にそれほど強い関心を持っていませんでした。しかしギレンハマーは、どういう経過からかミッテランとは個人的に非常に親しかただけではなく、ミッテランの取り巻きのいろいろな思想家たち、ミッテランはインテリですから、いろいろな哲学者や思想家も側近にいたわけですが、そういう人たちとも親しく、そういう人達を通じてミッテランに非常に強いパイプをつくっていきました。そして欧州が一つにならな

くてはならないという考え方をミッテランに吹き込んでいったわけですが、その際にミッテランを説得するために持ち出した最大の論点が、ドイツ統一問題でした。

欧州統合とドイツ問題

ご存じだと思うのですが、EUの統合というのは、最初石炭鉄鋼共同体（一九五一年）から始まります。どうして石炭鉄鋼から始まったのかというと、ドイツ問題という政治外交問題がヨーロッパにあったためでした。つまりドイツは、単独で放し飼いにしておくと、経済的強国になる。経済的に強国になると、フランスを含めてヨーロッパの他の国を絶えず侵略して、ヨーロッパに戦争の惨禍をまき散らす。ドイツはこういうことを、何百年も繰り返してきた。ドイツは、戦争が終わって復興が済めば、いずれまた再びヨーロッパ最大の経済大国になっていく。それを押さえるために、第一次世界大戦後のヴェルサイユ条約でやったようなドイツを破滅させるような高額な賠償を押しつけたら、また戦争になるから、そういうことはできない、そういう野蛮なやり方ではなくて、むしろヨーロッパが政治的経済的に一つになり、その統合されたヨーロッパの中にドイツを政治経済的に組み入れていく、それがヨーロッパが長期的な平和を確保するより良い方法だとフランスの外交家達が考えたわけです。

ドイツが戦争を始めるのを封じる一番手っ取り早い方法は、戦争の最大の手段である石炭と鉄鋼を、ドイツ一国ではなくてフランスを含む複数国で共同管理する仕組みをつくれれば、ドイツは戦争の準備ができないだろうということです。そこから石炭鉄鋼共同体が始まるわけです。

ただその段階では、まだ現在のような市場統合だの統一通貨だのという考え方はないわけです。単一欧州を目指して市場統合を推進する必要があるというのは、欧州多国籍企業の経営者達がグローバル化への対応を真剣に考えるようになってから生まれた構想です。それは、先ほども言いましたように、一九八三年にスウェーデンのボルボ会長のギレンハマーが、欧州産業人円卓会議をつくって、ミッテランを始めドイツのコール首相、イギリスのサッチャー首相も含めて欧州の主要な政治指導者に対して、欧州統合の必要性を訴えるようになってからのことです。

市場統合の延長線上には通貨統合という問題がありますが、その場合に最大の難問はドイツマルクをどうするかという問題でした。通貨統合にあたってドイツがマルク放棄を受け入れるか否かは、予想がつかない問題でした。ドイツマルクは有力通貨の中でも価値が安定し、国民の信頼がきわめて高かったからです。しかし、統一欧州の中にドイツをきちんと組み入れるためには、ドイツのマルク放棄は避けて通れない問題でした。この厄介な問題を欧州の政治指導者たちは、ドイツのユーロ採用と東西ドイツ統一問題を天秤にかけるやり方で克服しました。

八〇年代中頃には、東西ドイツの統一というのは、ドイツの政治家にとってもまだまだうんと先の話で、それが欧州諸国の了解を経て容易に実現するとはコール首相を含めドイツの政治家もまだ考えていない段階でした。しかし、この欧州経済統合と通貨統合というプランが欧州財界の中から出てきて、そしてそれが欧州委員会を通じてどんどん推進されていくのと時を同じくして、急激に冷戦体制の崩壊が進み始めるわけです。その結果、東西ドイツ統一の機運が高まり、ドイツがマルクを捨ててユーロに入ることに納得すれば、東西ドイツの統一を了承しようというそういう政治的な駆け引きが、ヨーロッパの政治家の間で、緊急の議題になってきたわけです。

東西ドイツ統一問題はデリケートな外交問題なので、EUの中では、この問題が正式な議題にされたことはない事情に詳しい専門家はいます。しかしそういう一種の政治的取引というのか、独がマルクを捨ててユーロシステムに加入し、そういう形でドイツが統一欧州の中に一員として参加することと引き替えに東西ドイツの統一を認めるということは、ある意味政治家の間では、暗黙の了解になったのではないかと思います。結局ミッテランもその考え方

に乗っていくという形でドイツとの妥協が成立しました。この独仏間の妥協を引き出したのも、やはり欧州産業人円卓会議の人達だったといわれています。

一九八三年にこの円卓会議ができて、八六年に現在の欧州統合の一番出発点になる単一欧州議定書という協定がつけられます。実はこの単一欧州議定書の原稿を書いたのは、この円卓会議の有力メンバーで、当時オランダの巨大電機会社のフィリップの会長のベッカーという人でした。この「ベッカープラン」が欧州円卓会議のチャンネルを通じて欧州委員会に持ち込まれ、これをベースにして単一欧州議定書がつけられるというプロセスになっていくわけです。

リスボン戦略による統合路線の転換

このように現在の市場統合に繋がっていく出発点において、欧州の多国籍企業の要求なり要望が、統合路線に直接関係していく仕組みがまず最初につくられている。これを出発点にして、その後いろいろ紆余曲折がありますが、欧州の「社会的市場経済」めざす路線が根本的な路線転換を迫られるのは、二〇〇〇年のリスボン戦略によってであるというのが、先ほど少し紹介したアムステルダム大学のグループの人たちの見解です。

二〇〇〇年のリスボンサミットでは、これから欧州経済をどういう目標で発展させていくかが議論されるわけです。そこで欧州は、二〇一〇年までに、世界で最も競争力のある経済をつくっていくという目標が設定されます。その実現の鍵になるのは、知識依存型の経済への移行と考えられました。研究開発であるとか教育であるとか、あるいは労働者の再教育であるとか、それから世界中から優秀な人材を集めるためのいろいろなプロジェクトに莫大な資金を投資して、ともかく知識依存型経済システムをつくっていくための人材養成をする。そして、それと同時に企業の方は、単に欧州の殻に閉じこもるのではなくて、グローバルな世界市場に打って出て、アメリカや日本やアジアの企業と互角に戦って、知識依存型の産業と労働力を武器に、最も競争的な経済社会をつくっていく。そういう戦略を打ち出すわけです。

そしてこの戦略の障害になる制度、例えば各国で金融監督体制がバラバラであるとか、金融市場がまだ十分統一されていないとか、あるいは労働市場にいろいろな制約があるとか、そういう競争的なヨーロッパをつくっていくのに障害になる制度は、できるだけ早く取り払っていくという戦略が、財界を代弁する首脳会議の方針に採用されました。

そういう意味で、ヨーロッパの経済の歴史を研究している人たちは、このリスボン戦略が、欧州統合の路線を分ける一つの分水嶺であったといいます。ここで大きく欧州統合の路線が、多国籍企業の戦略に沿ったグローバル化と競争重視の方向に大きく舵が切られた。そしてそれを合理化する理論として、いわゆる新自由主義的な理論、あるいはイデオロギー、それから新古典派的な経済論が、ヨーロッパの思想界、あるいは教育界に強く浸透していくことになりました。

しかし、実際にはこのリスボン戦略は、結果的には完全な失敗に終わります。その失敗の第一の原因は、ご存じのように二〇〇一年から二〇〇二年にかけてアメリカのITバブルが崩壊したことでした。このために、知識依存型産業、知識依存型経済をベースにして世界に打って出るというITを重視したリスボン戦略の信憑性が崩れてしまうわけです。

もちろんその後も企業レベルのIT化、教育プロセスにおけるIT化は進んでいくわけですが、しかしIT化を進めれば、それで質の高い労働力が確保できるとか、競争力のある効率的な企業ができるとかという話ではないし、いわゆるニューエコノミー論でもっともらしくいわれたようなIT化によって半永久的な繁栄が続くなんてことはあり得なかったわけです。アメリカでも、ITバブル崩壊やエンロンスキャンダルによって、ニューエコノミー論という似非経済学も雲散無消してしまいました。そして、それに類似の考え方を打ち出していたリスボン戦略も信用を失いました。

さらに、リスボン戦略では、欧州企業が世界に打って出てグローバル化を進めていけば、労働市場が弾力化して、いま現在労働集約型産業で雇用されている労働者の多くが必要なくなって、大量の失業者が生まれるということは、予想されたわけです。従ってそれに対しては、その後の知識依存型経済に順応できるように労働者に高度のIT教育を施したり、再教育を施しての労働力の質を高めることで、失業者が急増しないようにしていくということを、大義名分として掲げるわけですが、そんな好都合にはことは進まなくて、グローバル化とともにヨーロッパの失業率はどんどん高まっていきました。結果的には、このリスボン戦略の失敗によって、欧州統合に対する欧州市民、それから労働者の批判が次第に強まる結果になっていきます。

このため、そのままでは欧州統合自体が行き詰まるということで、二〇〇〇年代の半ば頃に、欧州委員会は、上級専門家グループを立ち上げて、五年間のリスボン戦略の評価と、それを今後どうやって継承していくかということについての意見を求めました。これに応じて作成されたのがコク（Kok）レポートです。コクはこのグループの責任者を務めた欧州委員の名前です。

このレポートは、この五年間のリスボン戦略の結果を総括的にいえば、ディスアポイントング、つまり失望的なものだとして評価しました。しかしだからといって欧州はリスボン戦略を放棄してやっていけるかというと、グローバル化の中ではIT化を無視してやってゆくことはできない。だからリスボン戦略が打ち出した知識依存型の社会をつくっていくという目標は、各国とももっと力を入れて推進しなければいけないという、そういう展望のない無反省な報告書になるわけです。

それでリスボン戦略は予定通り二〇一〇年まで続くわけですが、その後の欧州経済は、決してリスボン戦略が目標にしたように、失業率を低下させて、しかも世界で最も競争的な経済システムをつくるという目標を達成することはできませんでした。

リスボン戦略の現在の評価はどうなっているかというと、これが失敗だったという評価が定着しているわけですが、その後二〇一〇年に、「欧州二〇二〇」というふうに、さらにそれから十年後を見据えた新しい戦略が打ち出されます。この内容を見ると、リスボン戦略を見直すような項目がいろいろ入っています。

例えば、今後十年間、つまり二〇二〇年までに、二十歳から六十五歳の成人の就業率を七五%に引き上げる。そしてGDPの三%を、特にアメリカやアジアに比べてヨーロッパが遅れているR&D、研究開発分野に投入するとしている。そして就学率を引き上げ、貧困者を二千万人減少させる。こういう目標を優先的に掲げて、そしてリスボン戦略のような、欧州を世界で最も競争的な市場にするとかそういう勇ましい目標は、やや影を潜めています。

これは、見方によっては、二〇〇四年にリスボン戦略を踏まえたEU統合に対するヨーロッパの市民や労働者の批判が強まり、そういう背景のもとで起草された欧州憲法草案がフランスとオランダの国民投票で否決されるという事態を踏まえた路線の転換とも言えます。とくに、それまでリスボン戦略の支持者であった欧州の労働組合も、知識依存型社会の幻想から目覚めて、次第にこれに背を向けるようになっていきました。もちろん、米国発の世界不況の深刻な影響もあったでしょう。そういうさまざまな経緯を踏まえて、欧州委員会が、リスボン戦略を見直さざるを得なくなったというふうに見ることもできます。しかし、それらは単なる口約束だけであって、実際には本気でそういうことを考えていないかもしれません。その真意がどういふところにあるのかは、これからのヨーロッパにおける経済戦略の推移を見なければ、ただちには判断できないと私は思っています。

欧州統合と欧州労働組合

ここで、いままで触れなかった一つの問題として、一九八〇年代以降、ヨーロッパの財界の

影響力が強まって、欧州統合の戦略が新自由主義的なグローバル化戦略に移っていったということとの関わりで、ヨーロッパの労働組合はどのような政策を出してきたのかということについて触れたいと思います。

二〇〇〇年に、先ほど述べた欧州統合戦略の分水嶺といわれるリスボン戦略が出てきたときに、ヨーロッパのあらゆる分野の労働組合の全体的なまとめ役になっている欧州労働組合連合（ETUC）は、最初非常に強くこのリスボン戦略を支持しました。現在でもETUCのホームページに入りますと、ETUCは、当初からリスボン戦略を歓迎し、それが効果的に実行されることを呼びかけてきたという文言を掲げています。

なぜヨーロッパの労働組合は、欧州財界が背後で構想を練り、欧州委員会に実効させた欧州統合の戦略を当初から支持することになったのかということ、それがさっきお話した「埋め込まれた新自由主義」の効果と言えらると思います。

グローバル化に対応する過程では、ある程度それまでの労働者を優遇する欧州型福祉国家を手直しせざるを得ないということは、労働組合もみんな認めているわけです。しかしヨーロッパでは、アメリカのような剥き出しの新自由主義、強い労働組合を産業ごと潰してしまうというような攻撃的な新自由主義ではなくて、共同決定を含めて戦後ヨーロッパに根付いた労働組合のいろいろな権利を引き続き尊重する政策をとりました。共同決定というのは、決してドイツの専売特許ではなくて、EUに加盟している国の中で十七国が法制化しています。EUの中で労働者の取締役会参加を法制化していないのは、イギリス、イタリア、それから後はエストニアとか、バルト海の周縁の国だけです。

このような共同決定を中心とする労働者の権利をはじめ、税制、それぞれの国における社会政策、それから文化政策であるとか、そういう国内政策に関わる問題については、EUは決して、上から一方的に手を付けません。そういう問題は、基本的にそれぞれの国の政府の責任、あるいは独自の政策に任せているわけです。

たしかに財政については、公債発行の三%原則というのを含め幾つか原則がありますが、それを実際に守るかどうかにしても、取り扱いはかなり緩やかです。周縁の弱い国は原則を守らないと罰則を加えられるんですが、フランスやドイツのように強い国は、守らなくても知らん顔をして済んでしまうというダブルスタンダードがあるわけです。

いずれにしても、境界はあいまいですが国内問題についてはできるだけそれぞれの国の自主性を尊重するという建前が残っているわけです。それを、開かれた調整方式（Open Method of Coordination）と呼ぶんですが、いずれにしてもEUは連邦国家をつくって、その単一の政治制度のもとに参加国を全部統合する、あるいは、アメリカのような合衆国をめざすというようなことは目標にされていません。

ちなみにEUでは、将来どういう政治体制を目指すかということは、未だ一度もきちんとした公式の議論をされていません。その点は、ある意味成り行き任せになっているわけですね。目標としての政治体制の議論を始めると、当然分裂が起きて収集がつかなくなり、EU統合自体が進まなくなることは目に見えています。だからそういう各国の主権に直接関わる部分については、EU機関は直接口を出さず、なるべくガイダンスやガイドラインのような緩やかな目標を提示したり、それからうまくいった国からお互いに学びあうとか、そういうことは推奨するけれども、デリケートな部分については、欧州機構は口出ししないという形できたわけです。これを開かれた調整方式といいます。

しかしこの方式には、加盟国の自主権や欧州の伝統である価値多元主義を尊重するという面だけではなく、その裏側には不都合な面もあります。どういう点が不都合かということ、それぞれの国の、例えば失業問題に積極的に取り組んで失業率を減らしていくとか、非正規雇用を含めた労働者の待遇悪化に対してきちんとした対策を講じるとか、そういうことは、全部各国任

せにされるわけです。したがって、そういう対策が講じられる国は良いけれども、いろいろな理由でそれができない国では、労働者の権利や生活はほったらかしにされるわけです。政治がどんなに腐敗していても、その政治のプロセスに対しては直接口出ししないとか、それもまた開かれた調整方式の一面です。

それで、欧州の労働組合は、そういう一定程度それぞれの国の主権や産業政策——産業政策という言葉はヨーロッパには正式の言葉としてありませんが——、特に労働者の権利や社会的弱者の救済など社会政策、それに税制と財政に対しては、(EU)は口出ししないということで、労働組合の権利も一定程度保護されていると考え、とくに組織力のある労働組合は、自分たちの権利を欧州統合の中で守っていけるだろうという幻想が生まれたのではないかと私は思っています。そして結果的には、ヨーロッパの労働組合は、リスボン戦略に対して階級的な観点からきちんと批判ができないまま、ずるずると欧州統合の中に巻き込まれていく結果になったのではないかと考えています。

しかし最近では、ETUCの中でも特にETUC研究所があり、他にも労働運動に理解の在る研究所もあって、そういった場所で研究している研究者達は、欧州統合の現状についてかなり厳しい批判をするようになってきました。これはもう当然なことです。

ニューヨークのオキュパイ運動の衝撃

最近の国際的な動きの中でETUCが一番大きな衝撃を受けたのは、実は今回のウォール街を占拠するオキュパイ運動です。オキュパイ運動というのは、アメリカの有力労働組合が全く手をこまねいて何もしないうちに、ほんの限られた一握りの人たちが、最初はインターネットやいろいろな物を使って「集まれ」といい、それで「ニューヨークの広場に集まってウォール街を行進しよう」という呼びかけをしたら、たちまち数百人集まったと。次の週には、数千人集まると。それが半年以上続くという、そういう誰も予想しない展開に変わるわけですね。ここには、組織的な動員とか指導とかいうものはほとんど入らないまま、いろいろな草の根の組織がてんでんばらばらに集まってきて、そしてあれだけのニュースになり、しかもそれが半年ぐらいいつきました。近年のアメリカでは前例のない運動です。

オキュパイ運動は、実はアメリカのエリートたちだけではなくて、ヨーロッパの労働組合にも非常に大きい衝撃でした。労働組合が財界寄りのリスボン戦略に対して対抗戦略を出さず、労働者をきちっと運動に組織しないままでしたら、結局ヨーロッパにおける労働組合自体の政治的・社会的な影響力がなくなってしまうのではないかと。そういう危機感を、いま労働組合は持ち始めています。

それと同時に、そういう誰がやったのか分からないような呼びかけでも、それが的確な目標を掲げれば、数千人の人達が手弁当で集まってくるという社会状況があります。しかもそれがニューヨークだけではなくてワシントンでもです。実は、私の姪っ子がワシントンから帰ってきてこの前会ったのですが、結構ホワイトハウスの周りに人が集まって、かなりの間毎週のように活発な運動があったそうです。

それからもう一つ、皆さんご存じかと思うのですが、ウィスコンシン州というアメリカ中部の州で、保守派の共和党の知事が、公務員労働組合に対して、ちょうど大阪の橋下さんがやっているような組合潰しの攻撃を仕掛けた事件がありました。彼は、公務員は、団体交渉権だのストライキ権だの持つべきではないと主張して交渉相手にしないと宣言しました。これに対して、全米的に非常に強い批判が起きて、それはおかしいという署名が、二百万人以上集まったそうです。その後アメリカで行われたアンケート調査では、アンケートに応じたアメリカ市民の六四%が、公務員にもストライキ権があって良いし、団体交渉権は当然あっていいと答えている。そういう現実があるわけです。

これは何を意味しているかという、新自由主義が非常に強まってきて、労働組合に対して攻撃がかけられる、いまアメリカでまともに労働者の声を上げられるのは公務員労働組合ぐらいですから、そこに保守派の攻撃が狙いを定めているわけです。しかし、アメリカでも、これを跳ね返していく力が、潜在的には労働者市民の間にあるということが、ある意味浮き彫りになったとE T U Cの人たちは見ているわけです。さらにILOの人達もそう見えています。

従って労働組合は、そういう労働者市民の潜在的なエネルギーをもっと的確に掘り起こして、新自由主義による労働組合潰しを押し戻していく運動を組織しないといけないし、そうすることによっていまの流れをなにがしか変えていくことができるのではないかと思います。現在、国際的にもそういう流れが広がっていると見れるのではないかと思います。

最後に、本日お話したように、ヨーロッパには、合理性と人間らしさの調和を目指した社会的市場経済、欧州型福祉国家を目指す流れと、それを壊して多国籍企業のグローバル化戦略に沿った新自由主義の経済・企業システムを目指す流れの相克があって、八〇年代以降新自由主義的な流れが、欧州統合の路線を支配していくようになったというわけですが、それがこれからもどんどん進むというわけではなく、すでにその路線に行き詰まりが見えているわけです。今回の金融財政危機は、その行き詰まりの端的な表現と見る事ができるし、その他、例えば二〇〇四年の欧州憲法に対するフランスの選挙民の反対なども、やはりいまの路線のまま欧州統合が進んでいくことに対する欧州市民の批判、幅広い抵抗というふうに見ることのできると思うのです。

新自由主義を乗り越える運動とその可能性

それでは今後、欧州統合がどういう筋道をたどっていくのだろうかということが、最後の問題です。現在の金融財政危機は、私は二つの原因に発していると考えます。第一は、一九七〇年代以降進んできた資本主義それ自体のいろいろな構造的な矛盾の深まりです。私はその矛盾の一番の根元は、七〇年代に明らかになった資本の過剰蓄積と、その結果としての国際的な競争の激化——この国際的な競争激化は、今後もグローバル化という形で強まっていくと思います——そういう経済自身の動きだと考えています。そして第二は、そういう経済自身の矛盾が深まるなかで、財界側が打ち出してきた新自由主義的なイデオロギー的、あるいは経済政策その他の面でのいろいろな階級的プロジェクトとそれが深刻化させた経済的、社会的、政治的矛盾です。これら二つの要因が相まって、現在の金融財政危機として吹き出してきたと見ています。

新自由主義的な政策のもとで、いろいろな経済的矛盾、階級的矛盾が激しくなっています。階級的な矛盾としては、やはり最大の矛盾は、私は失業の問題だというふうに思っています。それから日本で特に顕著に出ている不安定雇用、社会保障の切り下げ、それから企業や富裕層に対する税制の優遇措置の結果として起きている財政危機、こういったものが、新自由主義が激化されてきた階級的矛盾だと思います。

その最大の争点は、労働者に当てられているというふうに思っています。私は、新自由主義というのは、簡単にいえば労働者に最大の犠牲を転嫁することによって、過剰蓄積（投資機会の減少と競争激化、利潤率の傾向的な低下）に苦しむ大企業と大手金融機関の利益を守っていくというのが本質だと見ています。

それから、本日の講演でとりあげた大企業、中でも多国籍企業のグローバル化戦略がもたらす階級的な矛盾としては、国際的な不均衡があります。アメリカが好き勝手すると、そのとぼっちりが途上国、特にアフリカとかラテンアメリカに行く。そういう地域では、反アメリカの運動が強まってくる。他方、一部の東アジアを中心とする新興国は、グローバル化の中で一定の利益を得て、経済発展と国際収支の改善を達成していく。そして世界全体としては、アメリ

力の経済的・外交的主導権が弱まり、アメリカの経済外交政策の正当性が崩れてゆく。しかし、そういう国際不均衡の拡大と、アメリカの道理のない帝国主義的政策の結果、多くの途上国が自立的な発展の道を攪乱されて、資源確保、労働市場、あるいは財政や教育・医療その他いろいろな分野で困難を抱えるようになっていく。これがグローバル化の矛盾です。

それからもう一つ、私は金融専門家なので、「経済の金融化」という側面に着目して資本主義の問題を考えているんですが、金融市場が肥大化して投機市場化してゆく「経済の金融化」、それからそれと繋がった問題として、経済格差の拡大があります。近年では多くの国で金融市場と金融産業がどんどん肥大化して行って、その結果バブルとバブル崩壊によって経済が非常に大きい混乱陥るといふ現象が顕著になっています。一九七二年以降、世界資本主義では、百回を超える深刻な国際金融危機が起きています。私達が知っているのはほんの数回ですけれども、いずれかの国で、大手の銀行が支払不能に陥る、あるいは株価や為替レートが大幅に暴落する、などの金融危機が、百回以上起きているわけです。

これに対して実体経済の方は、バーナンキ FRB 議長が使った「大いなる安定」とか「大いなる平穩」英語で言えば、グレートモデレーションという言葉が流布していますが、金融市場のような大混乱こそ頻繁には起きませんが、失業率はどんどん高まっていき、経済成長率はじわじわと低下していく、企業が本業から上げる利潤も次第に低下するという状況が続いています。そういう中で一部の富裕層はヘッジファンドなどを利用して大きな利益を上げ、大企業の経営者は労働者の何百倍という法外な所得を得て、所得と資産の上位集中がどんどん起きている。アメリカでは、九九対一といわれますが、もっと詳しく調べれば、実は九九・九対〇・一なんです。それぐらいの極端な富の集中、格差拡大が起きている。

従って「ウォール街を占拠せよ」「われわれは九九%、やつらは一%」というスローガンは、アメリカの人たちには説明はいらないわけです。だから組合や政党が組織的な動員をしなくても、ああいう運動が起きるわけです。私はおそらくこういう状況は、アメリカだけではなく、いずれの国でも、焦点に上る問題はさまざまですが、潜在的にはすでに醸成されているのではないかと思います。

例えばわれわれの国では、原発の問題、沖縄の問題、教育の現場で起きている日の丸、君が代に代表されるまともな人間の思想信条の自由が認められないようなそういう問題があります。あるいは、年金をはじめ我々の老後をどうするんだと多くの人たちが不安を感じています。何百万人何千万人という人達が、なにかの問題を自分の切実な問題として関心を持ち、そういう問題がなにかをきっかけにして政治問題化したときに、多くの市民が自発的に反応するという、そういう問題は、おそらく日本にもたくさんあるし、世界にもたくさんあるんだろうと思っています。

労働組合は、積極的にそういう問題を取り上げ、そういう問題に対して大きな不安や懸念を持っている人たちの潜在的なエネルギーを引き出し、それを組織していくことによって、いままでの企業内組合とは違う社会的な影響力を果たす事ができるし、前駆的な役割を果たすこともできるのではないかというふうに思っています。

今回のオキュパイ運動や欧州問題、金融危機を一つの契機にして、われわれ研究者も、現代の資本主義の現状と行く末についてこれまで以上に真剣に考えないといけないわけですが、労働組合の人たちも、もう一度労働組合の積極的な役割を取り戻すために社会的な焦眉の課題に積極的に取り組んでいただきたいと思います。本日の会場には、労働組合関係の人もいらっしゃるの、そういうことを付け加えて、私の報告を終わりたいと思います。